

令和8年度離島住宅整備支援業務の仕様書等に係る質問と回答

令和8年3月3日

令和8年2月27日までにいただいた質問について、以下のとおり回答いたします。

No	質問内容	関連する仕様書等の記載箇所	回答
1	<p>共同企業体の構成員は各企業の代表者のみの記載でよろしいでしょうか。または本業務にかかわる担当者全員分を記載すべきでしょうか。</p> <p>なお後者である場合、プロポーザル段階で記載した担当者を業務着手後に変更することは可能でしょうか。</p>	<p>○募集要項</p> <p>3 応募書類</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>ア 略</p> <p>イ <u>企画提案書</u></p> <p>ウ～キ 略</p> <p>ク <u>共同企業体構成書（共同企業体等の場合）</u></p> <p>ケ <u>共同企業体協定書（共同企業体等の場合）</u></p> <p>コ 略</p> <p>4 企画提案内容</p> <p>企画提案書は、次に掲げる事項について記述すること。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 業務に関する企画</p> <p>ア <u>業務実施体制</u></p> <p>イ 略</p>	<p>共同企業体協定書における構成員の項目には、ひな形を参考に所在地、企業名、代表者名を記載してください。</p> <p>また、共同企業体構成書は、構成員となる企業単位で記載するようお願いいたします。担当者欄には、担当者1名のみ記載していただいて差し支えありません。</p> <p>なお、各担当者の氏名や役割等については、業務実施体制として企画提案書に記載することを想定しておりますが、やむを得ない理由により担当者を変更する必要が生じた場合には、事前に当課の承諾を得て変更することができます（仕様書6(4)参照）。</p>

		<p>○仕様書</p> <p>6 業務の実施体制</p> <p>委託業務を適切かつ迅速に執行できるよう、以下のとおり組織体制を整備するものとする。</p> <p>(1) 契約期間中は、統括責任者1名、担当者2名以上を配置すること。</p> <p>(2) 本委託業務に従事する担当者の割当てや統制などを明確にし、十分な執行体制を確保すること。</p> <p>(3) 共同企業体である場合には、全構成員の担当業務を明確にすること。</p> <p>(4) <u>従事する担当者に変更が生じないようにすること。やむを得ない理由により変更する必要がある場合は、同等以上の能力を有しているものを配置するものとし、事前に当課の承諾を得ること。</u></p> <p>(5) 略</p>	
--	--	---	--